

記入例

令和6年度子育て世帯生活支援特別給付金 申請書

受付印

支給市区町村
(※令和6年12月13日時点で住民基本台帳に登録されている自治体)

品川区長

あて

記入日をご記入ください。

記入日

2025年 2月 1日

【誓約・同意事項】(必ず内容を確認してください。)

- (1) 申請内容等に偽りがあった場合、相違があり支給要件に該当しなかった場合には、支給済みの給付金について速やかに返還します。
- (2) 令和6年度子育て世帯生活支援特別給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、品川区が必要な税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料を他の行政機関等に求めることに同意します。
- (3) 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- (4) この申請書は、品川区において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱うことに同意します。
- (5) 品川区が支給決定をした後、申請書の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、品川区が定める期限までに申請・請求者に連絡・確認できない場合には、品川区は当該申請が取り下げられたものとみなされることに同意します。
- (6) 給付金の支給後、令和6年度子育て世帯生活支援特別給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、令和6年度子育て世帯生活支援特別給付金を返還します。

1. 申請者

(令和7年3月7日以降、住民税非課税世帯等物価高騰対策支援給付金を品川区から支給された者(対象児童の世帯主))

(フリガナ) 氏 名	性別	生年月日	申請者の現住所(住民票所在地)
シナガワ タロウ 品川 太郎	男	平成 1 年 1 月 1 日	品川区〇〇 △丁目△番△号 ××マンション 電話 000(0000)0000

2. 申請対象児童 (令和6年12月13日時点で養育している児童、または令和6年12月14日から令和7年3月31日までに出生した児童)

No.	(フリガナ) 氏 名	性別	生年月日	住所(別居の場合のみ記入)
1	シナガワ ハナコ 品川 花子	女	平成 3 1 年 1 月 1 日	
2			年 月 日	
3			年 月 日	

※支給対象児童は、平成18年4月2日以降に生まれた児童が対象となります。

※児童養護施設や里親に委託されている児童は対象外です。

3. 申請事由 (該当する申請事由にチェック(☑)してください。)

- ☐ 「住民税非課税世帯等物価高騰対策支援給付金」を申請し、支給された。または申請中である。
- ☐ 支給対象児童とは同一の世帯に属していないが、生計を同一にしている (※別途、提出書類が必要となります)
- ☒ 令和6年12月14日から令和7年3月31日までに、生計を同一にする支給対象児童が生まれた

該当する箇所

4. 支給対象児童と生計を同一にする世帯主 (支給対象児童の住民票における世帯主)

※申請対象児童と別居している場合のみ記入してください。

※支給対象児童が住民票の世帯主になっている場合は、支給対象児童の氏名・性別・生年月日・住所をご記入ください。

(フリガナ) 氏 名	性別	生年月日	支給対象児童の住民票における世帯主の住所(住民票所在地) ※令和6年12月13日時点の住所を記入してください。
		年 月 日	

下記内容をご確認のうえ、チェック(☑)してください。

- ☒ 上記の者について、申請対象児童に関する加算金

※申請対象児童の加算金について、他の自治体を含め、既に

対象児童と別居している場合、記載してください。

づく支給は行われません。

5. 確認事項

令和6年度子育て世帯生活支援特別給付金の支給要件に該当するかを確認します。以下に該当する場合はチェック(☑)してください。

- ☒ 私は、品川区から「住民税非課税世帯等物価高騰対策支援給付金」が支給されている、または申請中です。

※令和6
※令和6
して

必ず支給または申請していることを確認の上、✓をしてください。

住民票のあった自治体に申請してください。
等物価高騰対策支援給付金」の申請を

裏面にも記入欄があります。

6. 申請額・請求額

①対象児童数(上記2. の人数)	1	人
③申請額・請求額(=①×2万円)	20,000	円

対象児童数および請求額を記入してください。

7. 添付書類

【共通(必ず提出するもの)】

・申請者の本人確認書類の写し(顔写真付きのもの)

(例:マイナンバーカードの写し、運転免許証の写し、パスポートの写し、住民基本台帳カードの写し、障害者手帳の写し等)

※顔写真付きのものがない場合は、健康保険証、健康保険資格確認書、キャッシュカード、通帳等、任意の確認書類の写しを2点提出してください。

【別世帯である支給対象児童について申請する場合】

①別居監護申立書(支給対象児童が属する世帯の世帯主に署名いただく必要があります)

②支給対象児童および支給対象児童が属する世帯の世帯主の住民票の写し(本籍地・筆頭者の記載のあるもの)

※②について、令和6年12月13日時点において当該世帯主および支給対象児童が同一世帯員であるかを確認します。

申請時点で支給対象児童が既に当該世帯から除かれている場合は、②に加えて、支給対象児童の除票が必要となります。

※②について、当該世帯主および支給対象児童の住民票が品川区にある場合は不要です。

【令和6年12月14日以降に生まれた児童について申請する場合】

・基本的に必要な添付書類はありませんが、生まれた児童の住民票を品川区以外の自治体に置く場合は、

出生を証明する書類が必要となります(当該児童の戸籍謄本、当該児童が属する住民票の写し(本籍地・筆頭者の記載のあるもの)、当該児童にかかる出生証明の写し 等)。

※出生と同時に申請者と児童が別世帯に住民票を置く場合は、上記の【別世帯である支給対象児童について申請する場合】と同様の添付書類も必要となります。

8. 受取方法

住民税非課税世帯等物価高騰対策支援給付金を振り込んだ口座と同一の口座にお振込みいたします。

なお、振込口座を変更したい場合は、本申請書と一緒に「令和6年度子育て世帯生活支援特別給付金口座変更届」をご提出ください。